

## 経費負担区分表

委託業務の運営に必要な経費の負担区分は、下記のとおりとする。

区分	委託者	受託者	詳細
施設費(厨房、事務室、更衣室)	○	※	設置・改修・修繕
設備、備品費	○	※	補充・修繕
給食管理システム維持費	○		
厨房内大規模清掃業務委託費	○		グリスフィルター・グリスラップ等
害虫駆除委託費	○		
光熱水費	○		
栄養補助食品、濃厚流動食の費用	○		
食器・トレイ等購入費	○	※	
残飯、厨芥の処理費	○		
調理器具等の消耗品費 (厨房内で使用するもの)	○		配食用はかり、鍋、フライパン、バット、食缶、ボール、ざる、ミキサーボトル、小型まな板、しゃもじ、包丁等調理に必要なもの
給食材料費		○	調理使用のトロミ剤、利用者の非常食、間食を含む
清掃の実施費用		○	
廃油の処理費		○	
事務機器の維持管理費		○	受託者従業員が使用するパソコン・プリンター・電話機
受託会社の人件費		○	給与・諸手当・福利厚生費・通勤費
受託会社の保健衛生費		○	健康診断、検便・衛生検査、予防接種、許認可手数料
受託会社の被服費、洗濯費		○	上着、ズボン、前掛け、帽子、ビニール前掛け、マスク、上履き、長靴、納入業者の履物、帽子(検収用)、洗濯代
消耗品費 (事務用品)		○	受託者従業員が使用する事務消耗品、食札用紙、栄養関係帳票用紙、プリンターインク
消耗品費 (厨房内で使用するもの)		○	食器洗浄用洗剤、食器洗浄機用洗剤、器具類洗浄用洗剤、ペーパータオル、たわし、箒・モップ等の掃除用品、ラップ、クッキングシート、ホイル、ディスポ手袋、等調理に必要なもの
通信費		○	電話、ファックス設置及び使用料、郵便
受託職員の研修、教育費		○	委託者が要請する研修への参加費用を含む
受託職員の駐車場費用		○	

その他、上記にない経費については、協議のうえ定める。

※委託者の事項にあっても受託者の過失により生じた損害の費用は受託者の負担とする。